

議長	局長	係長	係	
指示			受付番号	平成29年10月17日 午後4時50分 受領
保存	年	担当係名		



平成29年10月17日

胎内市議会議長 森田幸衛様

胎内市議会議員 桐生清太郎

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
市政運営について	新市長就任にあたり基本姿勢を、お伺いします。自治体は2元代表制の下、市長と議会の切磋琢磨した関係が求められています。市長のご見解を伺います。	市長
産業振興の推進を進め、未来を担う若者に希望の持てる施策の構築を	産業振興は地域経済の基本であります。若い人たちが意欲をもって働く企業誘致と雇用環境の整備充実を進め、胎内市で夢と希望を持って暮らせる環境づくりが必要です。市長のご見解を伺います。	市長
高齢者が共に集える胎内市について	高齢化の進展が更に進むのは人口構成からして当然の結果です。そこで高齢者が活躍できる場の提供が多くの課題解決につながるものと思います。市長のご見解を伺います。	市長
観光振興の取り組みについて	胎内市は海岸から、平野、標高2000メートル級の山岳まで、多様な観光資源に恵まれています。この資源を最大限に生かすことにより、交流人口の増加、胎内市全体の活性化が期待できるものと思います。市長のご見解を伺います。	市長

(1ページ1枚目)

議長	局長	係長	係
指示			
保存	年	担当係名	

胎内市議會議長 森田 幸衛 様



受付番号	平成 29年 10月18日
2	午前 8時22分 受領

平成 29年 10月18日

胎内市議會議員 渡辺 秀敏

一般質問通告書

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新体制になったことに伴い、市役所内の意識改革と人づくりについて	<p>① 各課のカウンターに受付を設ける等、窓口業務の改善について</p> <p>② 多様な感性を有効に活用する観点から、更なる女性幹部の登用について</p> <p>③ 市民に対する挨拶等、接遇面の強化について</p>	市 長
ボランティアの実効性の確保について	<p>まちづくりにおいて、ボランティアの果たす役割は重要であり、その実効性を確保するためには行政の積極的なバックアップが必要と考えるが、現状においてはどのようにになっているのか。また、今後の市としての取り組みについて伺います。</p>	市 長
指定管理や業務委託におけるサービスの向上について	<p>指定管理や業務委託において、利用者の満足を図るために業者に対しての指導も含め市としての積極的な関与が求められると思うが、今後の関わり方について伺います。</p>	市 長
)

議長	局長	係長	係
指示			
保存年	年	担当係名	

受付番号	平成29年10月19日
3	午前 9時20分受領



平成29年10月19日

胎内市議会議長 森田幸衛様

胎内市議会議員 羽田野孝子

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問項目	質問の要旨	質問の相手
健康寿命を延ばすための対策について	1. ぶれすぽ胎内のトレーニングルームの平成28年5月から29年9までの60歳以上の月別利用者数についてと体づくりの個人指導が受けられる体制整備について	市長 教育長
	2. 「ほっとHOT・中条」に自動血圧が以前置かれてありましたが現在はありません。自動血圧計を設置することについて	
	3. 旧小学校区単位で複合的地域の茶の間（好きな娯楽を楽しんだり寝転がって運動したり）の立ち上げの話し合いの場を設けることについて	

胎内市議会議長 森田幸衛様

議長	局長	係長	係
指示			
保存	年	担当係名	

受付番号	平成29年10月19日
4	午前10時14分 受領



一般質問通告書

平成29年10月19日

胎内市議会議員 渡辺栄六

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
障がい者が住み良いまちにするために	<p>1、 内閣府が先月末に公表した「障がい者に関する世論調査」によると日本社会で障害を理由とした差別や偏見があると思う人は83.9%に上り、前回調査より減少は進んでいない。障害による不当な差別を禁止した「障害者差別解消法」が昨年4月に施行されたが、十分に浸透していない現状が明らかになった。本市の『障害者差別解消法』への認識と周知について所見は。</p> <p>2、 障がい者が入所できるグループホーム不足と、重度障害者向けの障害者支援施設の整備について伺う。</p> <p>3、 障がい者が地域や社会で共生できるための自立支援の取り組みと、市営住宅入居への配慮は。</p>	市長
防災力強化のために	1、 本年7月の福岡・大分両県に甚大な被害をもたらした九州豪雨では、河川の氾濫や土砂崩れによって発生した大量の流木が被害を拡大させた。本市、胎内川の黒川橋付近には多くの雑木が大きく繁っている。集中豪雨等で河川が溢水し橋脚に引っかかった流木や瓦礫が川を塞き止め、決壊や流失する原因となるが現状の認識と対策は考えているか。	市長

	<p>2、ほっとHOT・中条は、大災害時にはボランティア支援などの機能を有する重要な拠点として想定されるが駐車スペースが少なく、通常業務と健康診断等が重なった時は特に混雑している。また、胎内小学校側から通じる道路が狭く、車両のすれ違いもままならないが、駐車場整備と道路の拡幅計画はないか。</p> <p>3、防災ガイドマップは作成して5年目となり、総合避難所が増設されたり、施設名が変更している箇所もある。市民が防災意識を高められる防災ガイドブックを改訂・配布する考えは。</p>	
子育て支援の充実について	<p>1、子どものこころとことばの相談室は、昨年度まで担当保育士が2人体制だったが、専門知識や経験が豊富だった保育士1人が保育園へ異動となり、本年度当初は担当保育士が1人となった。年々相談件数が増加傾向にあると聞いているが、十分な相談対応がとれているか。</p> <p>2、子どもたちの遊び場が少ないという声を、市内の様々なところで聞いている。特に西条地区には、子どもたちが自由にのびのびと遊べる場が少ないと相談を受けているが、本条幼稚園跡地などを活用した遊び場の確保について所見を伺う。</p>	市長

議長	局長	係長	係
指示			
留存	年	担当係名	

受付番号	平成29年10月19日
5	午前10時51分 受領

平成29年10月19日



胎内市議会議長 森田 幸衛 様

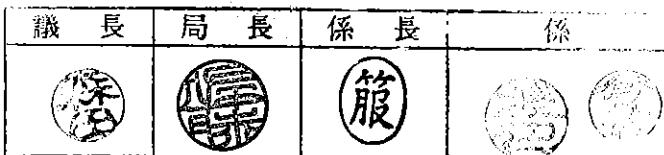
胎内市議会議員 渡辺 宏行

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の相手	
<p>1. 再生可能エネルギーの取り組みについて</p>	<p>(1)バイオマスタウン構想について ① バイオマスタウン構想の現状と今後の取り組みについての考えは。 ② バイオマスの環づくり交付金を活用し建設された富岡地内の実証施設は、償還が終わる平成34年度をもって事業を中止するとのことですが、今後のバイオマス利活用の考えは。</p> <p>(2)胎内沖洋上風力発電事業について ① 所信表明で社会保障の財源確保のために洋上風力発電事業を推進するとのことです、事業の方向性に対する決断の時期はいつごろか。 ② 海岸に面した集落の住民説明会は終わったとのことですが、その反応は。また全市民を対象にした説明会実施の考えは。</p>	市長

質問事項		質問の相手
2. 市民協働のまちづくりについて	<p>(1) 市民を主体とした、自治運営を図るために市民参加条例を制定する考えは。</p> <p>(2) 地区の抱える課題の解消や地区の活性を目指した「まちづくり協議会」を各学区ごとに設置する考えはないか。</p> <p>(3) 市政運営について幅広い層から意見を聞くタウンミーティングの開催の考えは。</p>	市長



指示			
保 存	年	担当係名	

受付番号

平成 29 年 10 月 19 日

6

午前 11 時 30 分 受領



平成 29 年 10 月 19 日

胎内市議会議長 森田幸衛 様

胎内市議會議員 渡辺俊

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
所信表明等について	<p>①前市長は、近隣市町村との連携の推進を大変重要視していましたが、今後県内外はもとより、他市町村との連携の推進や交流など、広域的な発展という視点からどう考えているのか、当市の立ち位置等について伺います。</p> <p>②少子高齢化・人口減少の加速について、当市はこれまでも体系的かつ総合的な対策が取られてきたと推察されますが、なぜ抑制できなかったのか、この度の子育て支援や教育の充実といった施策等でどの程度抑制できるのか伺います。</p> <p>③事業実施の財源について、交付税等の歳入が減少し、社会保障費用の増大が見込まれる中、健全財政を維持しながらの事業実施には選択と集中を基軸に取り組むとしていますが、具体的に予定されている事業についてどのような事業展開を想定されているのか伺います。また、新たな財源確保に取り組むとありますが、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等は、この 3 月定例会で質問し、今後具体的な進め方を詰めていくと答弁されました。この半年間の取組状況を伺います。</p> <p>④重要な施策や事業は、市民とともに考えて推進するとしていますが、こうした手法は前市長も行ってきておりまして、新市長オリジナルの考えはどんなものか伺います。また、前市長の実績にまさるような事業や施策があるのか、そしてそれを反映させるために、第 2 次総合計画について見直しする考えがあるのか伺います。</p>	市長

(2 枚中 1 枚目)

質問事項	質問の要旨	質問の相手
所信表明等について	⑤再生可能エネルギーの導入について、洋上風力発電など関係機関と連携を取りながら検討を深めていくとしていますが、前市長に比べかなり前向きな姿勢を感じます。ここは、国県を先取りして先手を打ち、市独自でプロジェクトチームを立ち上げ、調査等の事業費を次年度予算に盛り込み、検討から事業推進に転換していくつもりはないか伺います。	市長
市長選挙等について	①市を二分した選挙について、対立候補を応援した市民の方々の思いをどう受け止め、今回棄権した多くの方々にどのように呼びかけて、どのようにしてまとめ、市政を進めていくのか伺います。 ②就任後、国や県、市民や関係団体と鋭意意見交換していると推察されますが、新たな克服すべき課題等が出てきていますか、伺います。	市長

(2枚中 2枚目)

議長	局長	係長	係
指示			
保存	年	相当係名	

受付番号	平成 29 年 10 月 19 日
7	午前 // 時 35 分 受領

平成 29 年 10 月 19 日



胎内市議会議員 薄田 智

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 市長の政治姿勢について	<p>二代目市長としてこれから胎内市を引っ張っていかれるわけですが、トップリーダーとして、今後のまちづくりの決意と今任期 4 年間の具体的な政策について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 少子高齢化・人口減少問題の具体的な政策は 経済・産業等の地域活性化対策は 観光事業の取り組みの政策は 	市長
2. 市営住宅の課題と若者の定住促進について	<p>今まで、経済成長や人口増加を前提とした住宅政策で取り組んできましたが、今後、益々少子高齢化・人口減少社会へ移行すると予測されます。現在、行政が管理運営している市営住宅の現状と今後の活用方法、さらに新たな若者の定住促進について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 現在の入居状況、(平均入居年数、成人世帯の平均年齢など)について 入居者への意識調査の必要性、入居に関する課題は何か(入居条件、待機者の状況)について 入居が困難な老朽化した物件の状況と今後の利活用対策は(取り壊し、再開発、一般売却等) 市外から市内に新たに住宅取得した場合の助成金や住宅ローンの補填について 	市長
3. 生涯学習センター構想について	<p>市長の所信表明において、1 番の基本方針に「まちづくりは人づくり」であり、子育て支援と教育を充実させ、未来を支える人材を育成させていきたいと強い思いを述べられております。私も同感です。</p> <p>私が平成 26 年の第 3 回定例会の一般質問、さらに、昨年の第 3 回定例会において、子どもから高齢者まで何時でも誰でも学習できる「生涯学習センター」の必要性を強く訴えさせていただきました。吉田前市長からも理解を頂いていると認識しております。</p> <p>今後の計画と取り組みについて伺います。</p>	市長

議長	局長	係長	係
森田	眞理子	般	原
指示			
保 存 年	担当係名		

受付番号	平成29年10月19日
8	午前11時45分受領

平成 29 年 10 月 19 日

胎内市議会議長 森田 幸衛 様



胎内市議会議員 丸山孝博

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
長の所信表明について	<p>1 「未来への投資」について 1、市長選の公約を来年度予算編成にどう反映させるのか</p> <p>2 「市民との協働」について 1、市政運営にあたり市民との対話と情報公開に努めるとしているが具体的な取り組みについて 2、市民協働条例を制定すべきでは</p>	市長
市長の政治姿勢について	<p>1、憲法遵守の立場で9条改憲に反対すること 2、消費税10%増税は中止すること 3、原発再稼働と核のゴミ処分場を受け入れないこと 4、核兵器禁止条約の批准について 以上の項目についての認識と国に働きかけることについて</p>	市長

(1枚中1枚目)

議長	局長	係長	係	
指示				受付番号 平成 29年 10月 19日
保存年	担当係名			9 午前 11 時 59分 受領
胎内市議会議長 森田 幸衛 様				平成 29年 10月 19日
				胎内市議會議員 佐藤 武志

 29.10.19

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 保育園の保育について	<p>1. 保育園について胎内市は、年齢別保育が統一されていたが、私立保育園の「ひだまり保育園」では、現在、縦割り保育が行われている。縦割り保育も地域別に分けられ、父兄から異論が出ているが、今後も胎内市の保育について、二通りの異なる保育が行われていくのかを伺う。</p>	市長
2. 小学校の授業について	<p>1. きのと小学校2年生の低学年教室において、授業中が騒がしく正常な授業が行われていない日々が続いていると聞くが、今後の市の対応について伺う。</p>	教育長
3. 放し飼い猫・野良猫について	<p>1. 放し飼い猫や野良猫による被害や迷惑が、いたる所で問題が出ていている。市の、今後の対応について伺う。</p>	市長
4. 総合計画関連について	<p>1. 商店街を含む中小企業など、胎内市の振興を図るため、市の方向性を改めて検討していくとしているが、どのような施策を考えているのかを伺う。</p> <p>2. デマンドタクシーは市民の足として利用されているが、高齢化が進むなかで、今後、胎内市の公共交通について移動手段の取れない市民や来客者の足として、タクシーやデマンドタクシー以外に、今後、利便性の高い交通網を考えていくべきではないかを伺う。</p> <p>3. 空き家問題について、つつじが丘町内に、10年以上もの空き家状態になっているアパートが、大量のゴミなどで全ての内部が埋もれ放置されている。住民は、未だに解決されないアパートのごみ屋敷を行政に対し、早急に解決することを望んでいる。市の今後の考えについて伺う。</p>	市長
5. 報酬について	<p>1. 市長報酬について伺う。</p>	市長